

※別紙 1 水前寺周辺地域の景観形成基準の位置・高さについて

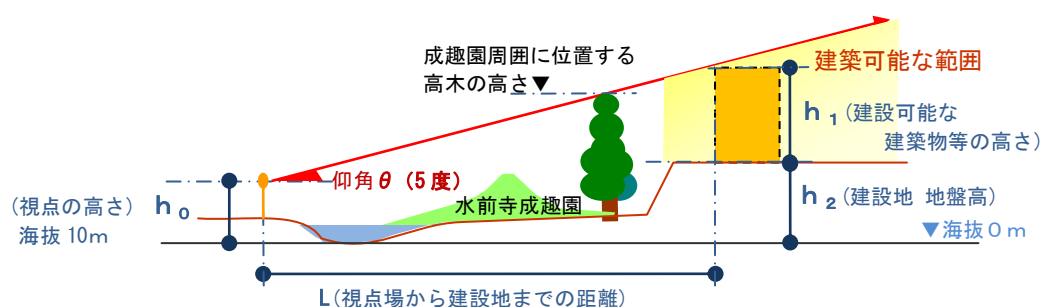
◎古今伝授の間の前の視点場に立つ人の目と成趣園周囲の樹木先端を結ぶ延長線の内側におさまる建築物等の高さ (h_1) については、以下の簡易算定式で求める。

$$h_1 = L \times \tan \theta + h_0 - h_2$$

h_0 : 視点の高さ (海拔 10m)	L : 視点場から建設地までの距離
h_1 : 建設可能な建築物等の高さ	θ : 仰角 = 5 度
h_2 : 建設地の地盤高 (海拔)	

※仰角 = 5 度とは、視点場に立つ人が、成趣園東側周囲の樹木先端が形作る輪郭線を見上げる平均的な角度である。

ただし、景観シミュレーションにより、樹木に隠れることが確認できる場合は、この限りではない。



※別紙 2 水前寺周辺地域の景観形成基準の位置・高さについて

◎園路からの眺望に配慮し、周辺の街並みとの調和を図ることとは、以下のとおりとする。

- ① 風致地区との境界付近の敷地等における建設計画については、a 地点及びb 地点を視点場とした景観シミュレーションを行い、周辺の街並みから突出しないよう配慮すること。
- ② ①の場合を除いて、高さが 31m（地上 10 階程度）を超える場合は、a 地点及びb 地点を視点場とした景観シミュレーションを行い、周辺の街並みから突出しないよう配慮すること。

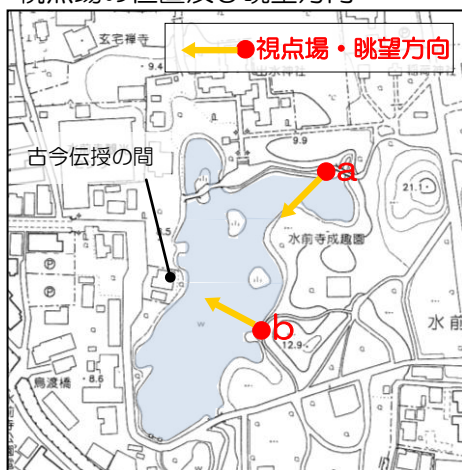
※園路からの眺望に配慮し、周辺の街並みと調和した建築物等の高さの目安（ h_3 ）は、以下の簡易算定式で求める。

$$h_3 = L \times \tan \theta + h_0 - h_2$$

h_0 ：視点の高さ（a=海拔 11m、b=海拔 10m） L：視点場から建設地までの距離
 h_2 ：建設地の地盤高（海拔） θ ：仰角 a=7 度、b=9.8 度
 h_3 ：園路からの眺望に配慮し、周辺の街並みと調和した建築物等の高さの目安

※仰角 a は、視点場 a に立つ人が古今伝授の間の南側に眺望する建築物同士の屋上部分を結ぶ線を見上げる角度とする。仰角 b も同様の考えとする。

視点場の位置及び眺望方向



a 地点：北側園路の土橋の際
 b 地点：古今伝授の間の対岸の園路

事例：電車通沿いの敷地で街並みに調和した高さ（ h_3 ）の算定について

$$h_3 = [240\text{m (視点場からの距離)}] \times [\tan 7 \text{度 (仰角)}] + [11\text{m (視点場の高さ)}] - [9.4\text{m (建設地の地盤高さ)}] = 31.07\text{m}$$